

埼玉県立さきたま史跡の博物館 臨時的任用職員募集について

- 募集人数
臨時的任用職員 1 名
- 勤務場所
県立さきたま史跡の博物館〈埼玉県行田市〉
- 応募資格
学芸員有資格者（令和 3 年 3 月 31 日までに取得見込みの者も含む。）
なお、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です）、また、平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は応募できません。
 - ・ 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 採用予定期間
令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日
（ただし、令和 4 年 3 月 31 日まで更新の可能性があります。）
- 勤務内容
博物館学芸業務全般
- 勤務時間
原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分
（4 週間を平均して 1 週間について 38 時間 45 分勤務）
- 週休日及び休日
4 週間について 8 日の週休日、祝日（又はその代休日）及び年末年始

•給与・手当

大学卒…月給約 188,800 円

(年齢、職歴によって変わります。)

支給要件に該当する人には、条例に基づき通勤手当、期末・勤勉手当(ボーナス)、時間外勤務手当等を支給します。

上記は、令和3年1月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

•休暇

年次休暇：採用期間に応じ、最大 20 日間

特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、出産休暇等

•応募期限

令和3年3月10日(水) 必着

•応募方法

希望者は履歴書及び作文を提出してください。

履歴書：写真付。市販の履歴書で可。メールアドレス明記のこと。

電話は必ず連絡が取れる番号を記載してください。

作文：「博物館学芸員として専門性を活かして取り組んでみたいこと」というタイトルで 1000 字程度。

パソコン等による作成可。(A4 横書き 12 ポイント以上)

(郵送可。履歴書及び作文は採用に関することのみに使用し、返却いたしません。)

•選考方法

書類及び面接による選考。

面接日 令和3年3月15日(月)

(予備日として、令和3年3月16日(火)を予定しております。)

なお、具体的な日時は後日お知らせします。

【書類送付先・問合せ先】

埼玉県立さきたま史跡の博物館 担当部長 野村 浩

〒361-0025 埼玉県行田市埼玉 4 8 3 4

電話 048-559-1111

Fax 048-559-1112